

議 長 日程第3「認定第3号平成27年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは、234ページをおめくりください。実質収支に関する調書を説明させていただきます。1の歳入総額7,165万5,675円、これは前年度対比で13.4%の増となっております。そして、2の歳出総額につきましては、6,725万7,786円ということで、これも12.1%の増となっております。3の歳入歳出差引額439万7,889円となっております。

それでは、次のページで歳入歳出の説明に入らせていただきたいと思います。款の1、診療収入、項の1、外来収入、これについては国民健康保険、社会保険、後期高齢者診療分、その他収入の収入済の合計になりますけども、6,258万8,293円、昨年度と比較しまして728万2,000円、13.2%の増となっております。これについては、患者数も延べ人数で7,330人で、前年度と比較しまして630人、約1割ほどふえてございます。

次に款の2、使用料及び手数料、項の1、使用料、目の1、自動車使用料は3件分で1,620円となっております。項の2、手数料1万4,800円は、健康診断書の作成等で10件分の手数料になってございます。次に、繰入金、一般会計繰入金、次のページになりますけども、収入済額348万9,000円。これは診療所職員の給与費分として、出張所職員の人件費1名分を一般会計の寄出張所費より繰り入れをしているものでございます。

款の3、国民健康保険事業特別会計繰入金200万円は、備品購入に伴う国保会計からの繰入金になります。

款の4、諸収入、項の2、雑入、目の1、節の1、雑入、17万4,890円は、薬にかかわる容器代を患者さんに負担していただいているものと、レセプトの処理手数料、あとは介護認定の意見書の作成に伴う収入でございます。

項の3、受託事業収入、目の1、特定健康診査等受託料、節の1、国保分として17万8,860円、診療所で特定施設健診を受けた方15名分の受託金になります。

次に款の5、繰越金、26年度決算の剰余金を繰り越したもので、320万8,212

円を繰り越しをいたしました。

次、歳出に入らせていただきます。款の1、総務費、項の1、施設管理費、目の1、一般管理費、右側の備考欄で説明させていただきますけども、01の職員給与費、担当職員1名分の給与費872万4,216円です。次に0201、一般管理経費3,116万5,430円、これは節の1の報酬で、これは山田先生の報酬分で1,326万円です。それと看護師などの臨時職員4名分の賃金、また施設の光熱水費などの維持管理費が主なものでございます。

下段の節の18、備品購入費207万3,600円は、6年を経過したレセプトコンピューターを更新したものでございます。

次のページになります。節の19、負担金補助及び交付金中、医師派遣負担金752万円につきましては、上病院へお支払いをしております医師の派遣の費用でございます。94日分でございます。その下の特別管理産業廃棄物管理責任者受講のための負担金で、特別管理産業廃棄物を生じる事業所に責任者を置く必要があることから、職員が受講した受講料でございます。

次の庁用車管理経費、備品購入費95万400円、これは17年間使用した往診用の軽自動車の買いかえでございます。

次、目の2、団体負担金でございます。国保連合会、医師会負担金など40万4,720円でございます。

次に款の2、医業費でございます。医薬品などの医療行為に伴うもので、支出済額総額で2,589万6,656円、前年度対比で18.2%の増となっております。主なものといたしましては、目の3、医薬品衛生材料費の中の医薬品代として2,511万3,959円でございます。医療件数の増に伴い、この医薬品が増額となっております。

次のページになります。最後、予備費でございますけども、一般管理費の職員の共済費が年度末に不足しましたので、3月末に9,544円を共済費のほうに充用させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
6 番 飯 田 寄診療所の件に関しましては、今報告にありましたように、前年度に比べて

630人患者がふえたというふうなことで、その前に一旦山田先生がおやめになつて、また復活したその影響かなと思います。それで、とにかくですね、ひざの痛い人にはすごく神様みたいにあがめられてまして、横浜とか小田原とか、遠くのほうからですね、患者が来てるといふふうな話を聞いてます。それで、年齢的にも山田先生の場合には、ことし70歳ですかね。もうかなり、かなりといふか高齢には違いないんですけど、まだまだ元気で寄診療所を守っていただきたいと思うんですけどね、今後とも山田先生にお願いしてやっていかれるのかどうか、ちょっとその辺をお伺いします。

参事兼町民課長　今の飯田議員の御質問でございますけれども、26年5月から先生が一旦やめられて、復帰といふか嘱託でございますけれども復帰して、その26年度につきましては、週3日先生に来ていただいて、上病院に2日お手伝いをしていただいてきております。そして、26、27はそれで来まして、28年度、今年度に入りまして、先生のほうからもう一日出勤することができるというふうなお話をいただいて、上病院と調整した結果、山田先生が週4日お願いし、上病院が週1日火曜日を持たせていただいて、この4月から診療の体制を変えてやってきております。患者人数、または売り上げといふか診療報酬につきましては、8月までの前年度対比で、そんなに極端に、20%が3%、4%ふえてございますけれども、そんなに極端に多くは伸びてはございませんけれども、着実に診療の患者数は安定してきてございます。そういったところで、山田先生にそのときにお聞きしたところ、当分は頑張りますよといふ意気込みをいただいて、多分、5年、6年は大丈夫じゃないかなといふふうな、そういうふうには私は受けとめておりますので、ぜひ先生も横浜から通っておりますけれども、頑張って通勤していただいて、寄のために頑張っていただければというふうに考えてございます。以上です。

6 番 飯 田　今の課長の話聞いて安心いたしました。今後ともですね、地域医療のために頑張ってくださいよう、また末永くですね、1年でも長く診療所のほう守っていただけますようお願いしまして、質問を終わります。

議 長　ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「なし」の声多数)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第3号平成27年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。